

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月12日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）
【会社名】	株式会社市進ホールディングス
【英訳名】	ICHISHIN HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下屋 俊裕
【本店の所在の場所】	千葉県市川市八幡二丁目3番11号
【電話番号】	047(335)2888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部副本部長 竹内 厚
【最寄りの連絡場所】	千葉県市川市八幡二丁目3番11号
【電話番号】	047(335)2888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部副本部長 竹内 厚
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期連結 累計期間	第40期 第1四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自平成24年3月1日 至平成24年5月31日	自平成25年3月1日 至平成25年5月31日	自平成24年3月1日 至平成25年2月28日
売上高 (千円)	3,776,496	3,713,923	19,139,305
経常損失 () (千円)	1,101,156	803,648	785,409
四半期(当期)純損失 () (千円)	671,179	453,175	1,577,587
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	712,671	410,397	1,351,471
純資産額 (千円)	4,270,778	3,139,030	3,637,404
総資産額 (千円)	14,978,705	13,750,671	13,977,851
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	74.33	50.18	174.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.2	22.5	25.7

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

教育業界におきましては、長期にわたる少子化、それに伴う受験制度や教育ニーズの多様化などにより、同業他社間の競争も一段と激しくなり、経営環境はますます厳しいものになっております。このような経営環境のもと当社グループにおきましては平成24年2月期連結会計年度、平成25年2月期連結会計年度ともに、営業損失・純損失を計上し、営業キャッシュ・フローはマイナスとなっております。こうした状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。これらの事象または状況は、主要サービス部門である学習塾の集団授業の集客において厳しい状況で推移したことが主要因であります。学習塾部門だけでなく総合教育サービスの提供に向けて、中長期的な観点で改革の手を緩めることなく事業展開したことにも起因致します。ここ数年で各種の業務提携や資本提携を進めてまいりましたが、今後はこれらの成果が利益につながっていくものと考えております。これらの事象または状況の具体的解消策につきましては、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績の分析」に記載のとおりであり、これらの施策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緊急経済対策による公共投資の押し上げ、米国経済の堅調な成長や、円安を背景とする輸出環境の改善により景気回復の兆しの一部で見られるものの、国内の雇用情勢・所得環境の影響等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社グループが属する教育サービス業界におきましては、少子化による市場規模の縮小、顧客ニーズの多様化や高水準サービスへの期待の高まりなどから、他社との生徒獲得競争は一段と激しさを増しております。一方、知識・技能の習得だけでなく思考力・判断力・表現力を追求する新学習指導要領の実施や、教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税制度の開始などもあり当業界に対する社会の関心はこれまで以上に大きくなっております。このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、受験のみに対応した従来型の「学習塾」に限定することなく、対象年齢層の拡大、対象地域の拡大、サービス内容の拡充を図り、「総合教育サービス企業」としての事業展開を進めております。具体的には従来から運営している小中高生対象の学習塾のほか、映像授業販売、幼児教育、日本語学校、高齢者専用賃貸住宅などの事業を展開しております。

主要サービス部門である学習塾「市進学院」（株式会社市進）においては集団授業生徒数の減少を個別授業・映像授業の生徒数増加でカバーしきれない状況が続いておりますが、この点におきましては様々な対策を講じており、今後夏期講習以降の集客に向けてその効果が期待されるところで、主な対策としましては前連結会計年度に行った組織改革である都県本部制をさらに強化し、当連結会計年度からは従来小中学生を兼任していた教務スタッフについて小学生担当と中学生担当に分担し専門化を図りました。これによりそれぞれの授業前後の時間が活用可能になり、小学生は中学校受験進学指導の強化、中学生では定期テスト対策や公立高校進学へ向けた受験指導の強化ができる体制となり、これまで以上の手厚いめんどうみサービスの提供を行うことで集客力の向上を目指しております。なお、高校生においては、受験学年だけでなく1、2年生からの学習の必要性を喚起したことや、映像授業のニーズが定着してきた点、また完全担任制を実施したこともあり在籍生徒数は高1高2生を中心に全体で前連結会計年度から増加しております。また茨城県内においては県南地区の「市進学院」を「茨進」（株式会社茨進）に統合し（ブランド名を「茨進」に統一）、地域一番店の地位をより確固たるものとすべく運営しております。その他のサービス部門におきましては、幼児教育「桐杏学園」（株式会社市進総合研究所）では順調に生徒数を伸ばしており、海外からの生徒集客において震災の影響を大きく受けていた日本語学校（株式会社江戸カルチャーセンター）も今秋には震災前の生徒数まで回復する目処が立っております。また映像授業販売（株式会社市進ウイングネット）では契約加盟校数を増やし、高齢者専用賃貸住宅（株式会社市進ケアサービス）においても入居者数は増加傾向にあるなど順調に推移しております。

経費面におきましては、業務効率化等による人件費の節減、賃借料など施設費の見直し、また生徒・保護者が活用しやすいように、広告宣伝費については従来のチラシ広告からホームページでの案内へ重点をシフトし、印刷費においては紙媒体での情報発信をホームページ上で行うこと等により、サービスの質を維持・向上した上での経費節減策に取り組んでおります。その他の細かな経費においても当社グループ全社において節減努力を続けております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は3,713百万円（前年同四半期比98.3%）、営業損失は793百万円（前年同四半期営業損失1,095百万円）、経常損失は803百万円（前年同四半期経常損失1,101百万円）、四半期純損失は453百万円（前年同四半期純損失671百万円）となりました。

当社グループの四半期実績の特徴としまして、第1四半期には収益の基礎となる生徒数が最も少ない期間であること、また、夏期講習のような長期季節講習が実施されないことなどにより、他の四半期と比較して売上高が少なくなる傾向があります。その一方で教室の賃借料などの固定費は期首から発生しているため、第1四半期は損失計上となっております。当社グループにおきましては、夏期講習から9月にかけての期間が大きな生徒集客のタイミングであり、秋から受験期にかけて生徒数は年間のピークを迎えます。これにより、第2四半期では夏期講習、期末では冬期講習の収入が計上され、年間利益を確保していく構造となっております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は13,750百万円（前連結会計年度比98.4%）となりました。主な要因は現金及び預金の減少によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は10,611百万円（前連結会計年度比102.6%）となりました。主な要因は借入金の増加によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は3,139百万円（前連結会計年度比86.3%）となりました。主な要因は利益剰余金の減少であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
合計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,550,888	9,550,888	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタン ダード)	単元株式数100株
計	9,550,888	9,550,888	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	-	9,550,888	-	1,375,900	-	1,085,177

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年2月28日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 520,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,029,500	90,295	-
単元未満株式	普通株式 888	-	-
発行済株式総数	9,550,888	-	-
総株主の議決権	-	90,295	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式90株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 市進ホールディングス	千葉県市川市八幡二丁目3 番11号	520,500	-	520,500	5.45
計	-	520,500	-	520,500	5.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,880,846	1,368,801
受取手形及び売掛金	68,588	64,259
有価証券	20,855	369
商品及び製品	134,317	144,966
仕掛品	8,064	4,704
原材料及び貯蔵品	17,644	14,232
その他	1,215,691	1,355,159
貸倒引当金	18,671	18,173
流動資産合計	3,327,337	2,934,319
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,951,312	2,975,683
その他(純額)	1,680,653	1,676,652
有形固定資産合計	4,631,965	4,652,335
無形固定資産		
のれん	852,502	822,447
映像授業コンテンツ	284,063	276,317
その他	399,860	416,360
無形固定資産合計	1,536,426	1,515,125
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,749,105	2,654,597
その他	1,733,016	1,994,294
投資その他の資産合計	4,482,122	4,648,891
固定資産合計	10,650,514	10,816,352
資産合計	13,977,851	13,750,671

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,367	43,456
短期借入金	700,000	1,820,000
1年内返済予定の長期借入金	901,543	893,274
未払金及び未払費用	1,505,349	1,091,005
未払法人税等	88,568	16,674
前受金	382,134	368,453
賞与引当金	174,586	64,028
その他	544,150	486,664
流動負債合計	4,337,698	4,783,556
固定負債		
社債	120,000	96,000
長期借入金	3,971,071	3,808,178
退職給付引当金	1,216,783	1,260,239
資産除去債務	245,776	251,833
その他	449,118	411,834
固定負債合計	6,002,748	5,828,085
負債合計	10,340,447	10,611,641
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,375,900	1,375,900
資本剰余金	1,085,177	1,085,177
利益剰余金	1,437,587	894,108
自己株式	166,657	166,657
株主資本合計	3,732,006	3,188,528
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	243,819	286,597
土地再評価差額金	383,962	383,962
その他の包括利益累計額合計	140,143	97,365
新株予約権	45,541	47,867
純資産合計	3,637,404	3,139,030
負債純資産合計	13,977,851	13,750,671

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	3,776,496	3,713,923
売上原価	3,994,484	3,753,794
売上総損失()	217,987	39,871
販売費及び一般管理費	877,528	754,089
営業損失()	1,095,515	793,961
営業外収益		
受取利息	1,120	1,847
雑収入	12,077	13,494
営業外収益合計	13,197	15,341
営業外費用		
支払利息	16,865	21,451
雑損失	1,972	3,577
営業外費用合計	18,838	25,028
経常損失()	1,101,156	803,648
特別利益		
原状回復費戻入益	-	16,277
受取補償金	10,296	-
その他	-	617
特別利益合計	10,296	16,895
特別損失		
固定資産除却損	542	1,721
投資有価証券評価損	8,378	-
特別損失合計	8,920	1,721
税金等調整前四半期純損失()	1,099,780	788,473
法人税、住民税及び事業税	10,130	16,363
法人税等調整額	438,731	351,662
法人税等合計	428,601	335,298
少数株主損益調整前四半期純損失()	671,179	453,175
四半期純損失()	671,179	453,175

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	671,179	453,175
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	41,491	42,778
その他の包括利益合計	41,491	42,778
四半期包括利益	712,671	410,397
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	712,671	410,397

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

株式会社サンマックスは、平成25年3月1日付にて株式会社市進ホールディングスに吸収合併されたことにより消滅したため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社G I ビレッジを持分法の適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より平成25年3月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

当社グループの第1四半期連結会計期間においては、生徒数が年間を通して最も少ない期間であることや、夏期講習や冬期講習などが実施されていないことなどから、他の四半期連結会計期間と比較して売上高が少なくなる傾向にあります。他方、賃借料や人件費等の固定費は期首から発生しているため、例年、損失計上となっております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

原状回復費戻入益

原状回復費戻入益は前連結会計年度連結損益計算書の固定資産除却損(特別損失)に計上していた取壊撤去費用のうち前連結会計年度末時点での見込金額と当第1四半期連結累計期間において確定した金額との間に差額が発生したものを計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
減価償却費	156,979千円	176,623千円
のれんの償却額	25,279	30,055

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月13日 取締役会	普通株式	90,302	10.00	平成24年2月29日	平成24年5月15日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月11日 取締役会	普通株式	90,302	10.00	平成25年2月28日	平成25年5月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

当社グループは、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額	74円33銭	50円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	671,179	453,175
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	671,179	453,175
普通株式の期中平均株式数(株)	9,030,298	9,030,298

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年4月11日開催の取締役会において、平成25年2月28日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 90,302千円
- (2) 1株当たりの金額 10円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年5月14日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月11日

株式会社 市進ホールディングス
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 芳 幸 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社市進ホールディングスの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社市進ホールディングス及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。